

令和5年12月8日

○谷口かずふみ委員

それでは、私からはまず、セキュリティー関係について二つ伺っていきたいと思います。

一つ目が、本庁庁舎のセキュリティー対策ということで、これまでも先行会派から質疑がありましたけれども、私自身も実は、2011年初登庁させていただいてきて、やっぱりセキュリティーに、全く誰でも入ってこられるということですので、すごく懸念を持っていて、これまでの間も例えば許可なく動画の撮影をされるケースがあったり、やっぱり早くセキュリティー対策をやってもらいたいなという思いがあったので、今回ようやく実現をする運びとなったということで、よかったなというのが正直なところであります。

今日の質疑で様々なところは理解しましたけれども、運用面で少し気になるところがあるので、ちょっと確認をしていきたいというふうに思います。

例えば、まず職員の皆さん、議員も含めてICカードを使うということなんですけれども、例えば、マイナンバーカードをこういうものに使うというのも一つの手だと思うんですけれども、この辺についてはいかがでしょうか。

○庁舎管理課長

国ではマイナンバーカードで入退庁を実施しておりますが、紛失のリスクや、マイナンバーカードを所有していない職員についてはICカードを配付しなくてはならないなどの二重管理になるなどの課題があると聞いております。こうしたことなどから、県としましては今回のセキュリティー対策の実施において、マイナンバーカードの利用は考えておりませんが、この機会を捉え、現在、紙で発行している職員の身分証明書のICカード化を検討しているところでございます。

○谷口かずふみ委員

分かりました。必ずマイナンバーカードを取らなきゃいけないというふうになっていない中では、事情がよく分かりました。ただ、今後はそういうこともぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。

それから、地震や火事などの緊急時の対応については、どういうふうにするのか確認させてください。

○庁舎管理課長

地震や火災などの緊急事態におきましては、ICカードやQR入庁証をゲートにかざしている時間的な、いとまというものはございません。そこで、地震や災害時など緊急の場合につきましては、避難経路を確保する、これが最優先になりますので、セキュリティーゲートを自動的にフルオープンにするようにいたします。

また、ゲートは手動でも開放が可能ですので、仮に自動オープンが機能しないような事態につきましては、職員が直ちにゲートを開放する、こういったやり方を取っていきたいと思います。

○谷口かずふみ委員

分かりました。

それで御説明にもあったんですけれども、これまでの質疑の中で、例えば横

浜銀行が入っていますので、そこに行くだけの用事の方もいらっしゃるかと思います。これが銀行に行かれる方も受付が必要なのか、また会議って、大勢で来られる場合もありますけれども、全員がQR発券機に入力する必要があるのか、この辺も確認させてください。

○庁舎管理課長

まず、銀行のほうのお話でございますが、銀行だけに来られた方であってもQR発券機を御利用いただき、二次元コードを発券して入庁していただくこととなります。これにつきましては、先行導入している大阪府も庁内に同様に銀行がありまして、二次元コードでの入庁をお願いしているところですが、特にトラブルはないと聞いております。また、本県におきましても横浜銀行、スルガ銀行には既に内諾も頂いております。

2点目の複数入庁の場合ですけれども、こちらにつきましては代表者に必要事項を入力していただき、人数分の二次元コードを発券するシステムとする予定でございます。

○谷口かずふみ委員

分かりました。例えば、事前の受付みたいなことというのは、何か考えられていますかね。例えば、受付で時間がかかるようなケースがあった場合に、事前に何かネット上で受け付けるとかということというのは、何か視野に入れていらっしゃいますか。

○庁舎管理課長

既に東京都などではスマートフォンから事前に二次元コードを入手する、こういった手法も取られております。当然、私どもも設計、構想を練る中でそういった意見も出ましたけれども、やはり必要なかかってくるコスト等もございます。それから、今回、我々セキュリティを始めようとしている中では、事前に二次元コードを入手することによって、特に受付を通らず、そのままスルーで中に入らせていただくことが可能とはなりますけれども、基本的な考え方のところでも説明させていただきましたが、受付を通ることによって心理的な抑止、こういったところを少し重視として考えておりますので、まずスタートはそういったところまでは手を伸ばさずに、受付でのQR発券、ここにとどめてスタートしたいというふうに考えております。

○谷口かずふみ委員

分かりました。確かに事前に発行してしまうと、誰かに渡してしまうというリスクもあるかと思いますので、順次、運用しながら様々な検討をしていただければというふうに思います。

それから、あとは新庁舎と幾つか渡り廊下でつながってたりするんですが、郵便局の横のところは単独ということなので、例えば、こちら新庁舎に来て、向こう側のほうに渡り廊下で行けないところに行くとすると、再度、受付が必要になるのでしょうか。

○庁舎管理課長

委員御指摘のとおり、本庁舎から入っていただければ、新庁舎、西庁舎、こちらについては渡り廊下がありますので、受付1回で入っていただくことができますけれども、東庁舎につきましては、お手数なんですけど一度出るようになりますので、再度の受付をお願いしたいというふうに考えております。

○谷口かずふみ委員

分かりました。

あと1点、ちょっと今日の質疑の中で、今後、滞在時間、どれぐらいいらっしゃったかとかというデータなんかも様々な分析というか、活用するというお話があったんですけども、ここのところは個人情報もあるので、個人にひもづけされないような仕組みというのは、もう当然考えていらっしゃるということではよろしいですか。

○庁舎管理課長

午前中、そういった御答弁を申し上げさせていただきました。入庁管理、これをQR発券機を使って、デジタルを活用するという趣旨でございます。ただ、個人情報、この部分については、やはり厳格に取り扱うべき基本的な事項だと思いますので、その辺は十分留意をして、そういったシステムの構築を図っていきたいというふうに考えております。

○谷口かずふみ委員

最後に、ちょっと今回のセキュリティーゲートの設置とは若干ずれるんですが、私はかねてから思っていたんですけども、例えばこの1階に登庁しているかどうかの表示板があります。これはある意味、開かれた県庁という意味で大事なのかもしれません、セキュリティーから考えると、例えば今、知事がいますということを表示すること自体が、すごくセキュリティー上、危ないんじゃないかなとずっと思っていて、それは知事だけに限らず、全体に関わることだと思うんですけども、少なくとも登庁しているかどうかの登退庁板というのは、セキュリティーゲートの中で受付していただいた方が見られるようなふうにしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

○庁舎管理課長

登退庁表示につきましては、この設置の経緯等を確認する必要がございますが、外部に知事などの在庁状況、これをお知らせすることと、セキュリティーをこれから強化して不要入庁を防ぐということは相反する側面もございますので、今回のセキュリティー対策導入の機を捉えて、他の自治体の状況なども確認しながら、その要否、あるいは移設等につきまして検討したいと思います。

○谷口かずふみ委員

分かりました。ぜひ、開かれた県庁ということと、このバランスはあるかと思うんですけども、例えば国会議事堂なんかでも議員の退庁板とかというの、登院したときのボタンって中にありますので、外には恐らく見られない形になっていると思いますので、ぜひとも検討いただければと思います。

もう1個のセキュリティーのほうは、LINEのほうなんですけれども、先月11月27日でしたか、新しく統合したLINEヤフー社で、また情報漏えいがありました。令和3年3月ですから、2年半、3年近く前にも情報漏えいがあって、また今回も漏えいがあったということで、ちょっと伺っていききたいと思うんですけども、私も6年前の10月の定例会で、いじめ相談にLINE活用ということをご提案させていただいて、いろんなところでいじめ相談やほかの相談、またいろんなところで県庁としてもLINEの活用が進んでいるんですが、提案した側としての責任も感じつつ、ちょっと幾つか聞いていききたいと思うんですけども、今回の情報流出事件、漏えい経緯について、概要をちょ

っと確認させていただければと思います。

○情報システム担当課長

11月27日のLINEヤフー社の発表によりますと、本年10月上旬に同社のサーバーが不正アクセスを受け、LINEアプリの利用者情報など約44万件、うち日本の利用者につきましては約13万件が流出した可能性があるというものでございます。主な流出情報といたしましては、利用者の個人情報に関するものが約30万件でございます。ただし、口座情報、クレジットカード情報、LINEアプリにおけるトークの内容等は含まれないとの発表がありました。原因につきましては、LINEヤフー社の関連会社である韓国企業のネイバー社の委託先におきまして、悪意のあるマルウェアの感染があり、LINEヤフー社とネイバー社で一部システムを共通化していたことから、LINEヤフー社のサーバへの攻撃が行われたものというところでございます。

○谷口かずふみ委員

その結果、県への被害というのはあったのかどうか、確認させてください。

○情報システム担当課長

今回のLINEヤフー社の情報流出事案につきまして、同社の発表によりますと、影響や被害のあった利用者に対しては、LINEヤフー社から個別に連絡があるということが当初から発表がありました。県のLINE公式アカウントを利用している所属に対しまして、発表を受けましてLINEヤフー社から個別連絡があったかどうかの確認をすぐ実施いたしましたところ、いずれも同社からの連絡はなく、また個別の被害報告もありませんでした。

さらに、12月5日には、LINEヤフー社から県に対しまして、調査、内部調査です、社内調査の結果、情報流出の対象である県の公式アカウントはなかったという回答がございました。したがって、今回のLINEヤフー社の情報流出事案による県の被害はございません。

○谷口かずふみ委員

分かりました。なぜなかったかということなんですけれども、例えば、ほかの基礎自治体、春日市の中ではホームページにありませんでした、安心してくださということ公表しているんですが、その中にはLINEヤフー社とは別会社のシステムで運営管理を行っていて、LINEヤフー社のサーバを利用していないと、こういう表記があるんですけれども、本県もそういう同じような仕組みということよろしいですか。

○情報システム担当課長

令和3年3月の大規模な事象のときに一斉点検を行いました。県では、LINEを利用するに当たりまして、公式アカウントというものを使っております。この公式アカウントの仕組みでございますけれども、我々が一般に利用するLINEですと、トークというものの情報はLINE社のサーバーに保存されてしまいます。

ですが、LINE公式アカウントというのは、県民が利用する入り口としてのLINEはそのままLINEとして使うんですけれども、情報はLINE社のサーバには蓄積されず、例えば、何とか相談というものの業務委託をしている委託事業者のサーバまでLINE社はある意味スルーして、情報の蓄積は委託事業者のサーバーに蓄積されるという仕組みを採用してございます。これを全て確認した上で、現在の県のLINE公式アカウントの運用を行ってござい

ますので、委員御指摘のとおりでございます。

○谷口かずふみ委員

分かりました、了解しました。

ある意味インターフェースというか入り口だけで、そこから先は、例えば国内の委託事業者の回線であり、サーバを使っているので現在のところ心配はない、こういうことだと思うんです。ありがとうございます。

今回のこの情報流出について、LINEヤフー社としてはどのような対策を取ったのか、確認させてください。

○情報システム担当課長

LINEヤフー社では、10月上旬に不正アクセスを検知した後、ネイバー社と共通化しているシステムとLINE側のサーバを遮断いたしまして、遮断後のサーバアクセスの再度のアクセス、この際の認証を再設定し直すという措置を講じたと発表があります。

今後につきましても、ネイバー社と共通化している一部システムを分離させて、ネットワークアクセス管理の一層の強化、あるいは今回、業務委託先が発端ということですので、業務委託先の安全管理措置の是正、こういったことを行うということが発表されてございます。

○谷口かずふみ委員

分かりました。

それで、今後もLINEなど、LINEに限らず様々なサービスを業務で利用する場合に、県としてどのように対応していくのか、確認させてください。

○情報システム担当課長

先ほど来御答弁いたしましたとおり、現在、県では公式アカウントを利用して様々な県民サービスを実施してございます。県公式アカウントを活用したシステムでは、先ほど来御説明したとおり、LINEのサーバ内にデータを保存しない仕組み、これが徹底されておりますので、その条件を満たすことで今後もLINEと連携した県民サービスの提供ができると考えてございます。

県では、LINEをはじめとした外部サービスを利用する場合につきましては、セキュリティーの観点から様々な規制やルールを定めておりまして、県情報セキュリティポリシーの中に、外部サービス利用に係る情報セキュリティガイドラインというものを別に定めてございます。こちらを確実に運用してございます。

今後につきましても、LINEをはじめとした外部サービスが持つ利便性と、情報流出や様々なセキュリティーリスクにつきましても、ガイドラインに沿って着実に評価を行い、安全で安心な県民サービスの提供を行ってまいります。

○谷口かずふみ委員

分かりました。ちょっと追加で聞きたいんですけども、今回の情報流出の原因というのはLINEヤフー社、またネイバークラウドでしたか、の委託先の社員がマルウェアに感染して、そこからサーバにアクセスされてしまったということを見ると、例えば先ほど御説明あったように、現在、入り口はLINEだけれども、その先は委託業者さんのコンピューターのサーバを使っていると、この業者さんのセキュリティーの確保という点は、県のセキュリティガイドラインの中に何か記載されているんですか。

○情報システム担当課長

委員御指摘のとおり、委託先事業者のセキュリティー確保、これは実際のデータを格納する対象といたしましては、厳重なセキュリティー要件を求めています。あとは、格納するデータが個人情報とか重要情報を含むのか含まないのか、この場合分けをして、それぞれの対策を厳格に定めてございます。特に、個人情報、重要情報を含む場合に関しましては、システムを構築する前に、当デジタル戦略本部室のセキュリティー担当と十分な協議を行って、セキュリティーのチェックリストに基づいた確認を行った上で、あとは契約の中でも個人情報の保護に関する特記事項、これを厳格に定めた上でシステム運用をしておりますので、そこは的確にガイドラインに沿ってやってございます。

○谷口かずふみ委員

分かりました。ごめんなさいね、細かくて。

その先に何か下請の人がいて、そこから漏れてしまう可能性というのは、そこもちゃんと厳格にやっているということよろしいですか。

○情報システム担当課長

契約行為ですので、当然、再委託とかも想定されます。再委託先へのセキュリティー要件の適用でございまして、そういったものにつきましても、ある程度セキュリティーチェックの中でしっかり確認したり、あるいは定期的なセキュリティー監査というのも実施しておりますので、システム監査の中で、もちろん不具合があれば、すぐに是正するという勧告をいたしております。

○谷口かずふみ委員

分かりました。ありがとうございます。

それで、ここからは要望なんですけど、先ほど申し上げた春日市なんかは、ホームページ上で11月30日付で、LINEの流出は、春日市の公式アカウントには影響ありませんということ載せているので、県のやつを検索したんだけど見つからなかったんで、今後、もししていないのであれば、多くの方がLINEを使って県のようなサービスを利用されているので、そこはぜひ今後はちょっと検討していただければと、ここは多分、広報の方になるかもしれませんがお願いしたいと思います。

最後、ライドシェアについてお伺いしたいと思うんですが、二つほど。

まず、今回2回目、1回目の会議の中でドライバーの安全確保、利用者さんの安全確保は当然なんですけど、ドライバーの方の安全確保も大事であるというふうにあったんですが、その点についてどういうふうに対応していこうというふうに考えているのか教えてください。

○地域政策課長

ドライバーの安全確保につきましては、デジタルの活用による対応が重要であるというふう考えております。具体的には、決済をアプリによって対応することで、現金を扱わないで済み、料金トラブルが避けられること、あとは緊急通報装置とかドライブレコーダーを設置することなどの対応が必要と認識しています。

さらに、既存の保険では神奈川版ライドシェア（案）に完全に合致した保険商品が存在しておりませんので、既存の制度である自家用運送用の自動車保険で対応が可能となるか、または新しい商品開発が必要となるかなど、保険会社との相談もしてまいります。

○谷口かずふみ委員

分かりました。

それで、アプリの開発とか、それから車に例えばドラレコとか等々つけなきゃいけないんだと思うんですけども、要はアプリの開発が幾らというのはこれからなんでしょうけれども、開発の費用というのは、ここの負担はどこが負担していくことになるんですか。

○地域政策課長

アプリの開発の費用の負担については、現在協議中、検討中でございます。

○谷口かずふみ委員

例えば、県が持つのか、タクシー会社さんが持つのか、何かお互いに幾つか割合を決めて出し合うのか、その辺もまだ議論していないということですか。

○地域政策課長

委員御指摘のとおり、今の時点ではまだ決まっていないという状況でございます。

○谷口かずふみ委員

それで、最後に今回、特に三浦市の夜のタクシーがなかなか捕まらないということが、一つの今回の議論の発端だというふうに思うんですけども、これはちょっとお答えいただかなくて結構ですが、もし本当にそれを早く解決しようとするのであれば、例えば今、駅にいらっしゃるタクシーの方々が無線でちゃんと来られる、対応できるようなことに対して何か助成をすとか、それからあと、タクシーの運転手不足ということであれば、二種免許やそうしたことに助成をしてあげるとか、何かそういうことのほうがすぐに、早期にこの問題について解決が図られるのではないかなというふうに正直感じています。そういうことも、ぜひ視野に入れながら、ぜひお願いしたいというふうに思います。

今日の一部報道でライドシェアの結論については、来年6月ぐらいまで先延ばしすると、当面、自家用車を使ってタクシー会社に雇用されて、それで自家用車で有償運送ができるという方向で年内には考えるというような報道もありますので、そうしたこともぜひ視野に入れながら、皆さんも心配しているのは、労力ばかりかかってというようなところを私としてはすごく心配しているので、ぜひとも有効な議論の進め方をお願いしたいと思っております。以上です。